

令和元年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 錄

と き：令和元年8月23日（金）

ところ：高松市香川図書館 4階集会室

令和元年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

令和元年8月23日（金） 午後2時開会・午後4時47分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 14人

会長	佐藤 博美	委員	鎌田 義美
副会長	木田 和夫	委員	黒川 あゆみ
委員	生嶋 邇	委員	白川 美清
委員	池田 佐智子	委員	中澤 悅子
委員	一小路 宏美	委員	中山 貢
委員	上原 勉	委員	能祖 浩子
委員	植松 一夫	委員	横田 孝子

4 欠席委員 1人

委員	矢野 トミ子
----	--------

5 行政関係者

市民政策局参事	文化財課長補佐	大嶋 和則
市民政策局次長（事務取扱）	スポーツ振興課長	高本 牧男
地域政策部長（事務取扱）	スポーツ振興課長補佐	
佐藤 扶司子		太田 敦子
市民政策局次長	都市整備局次長	
くらし安全安心課長（事務取扱）	道路整備課長（事務取扱）	
香西 昌浩		里石 明敏

地域振興課長	植田 敬二	道路整備課長補佐	蓮井 隆
地域振興課長補佐	藤沢 正	道路整備課建設第二係長	
地域振興課係長	神内 克知		石井 俊治
危機管理課主幹	多田 武玄	道路管理課長補佐	森岡 正嘉
こども園総務課長	合田 磨	公園緑地課長	西川 芳樹
こども園総務課長補佐		公園緑地課長補佐	三好 貴浩
	三木 勝彦	教育局総務課学校施設整備室長	
保健センター長	鈴木 和知		西村 福和
保健センター副センター長		教育局総務課学校施設整備室長補佐	
	三井 悅子		上原 茂
土地改良課長	山下 利彦	みんなの病院医事課長	
土地改良課長補佐	渡邊 和重		青木 清安

6 事務局（香川総合センター）

センター長	側瀬 充洋	管理係主任主事	赤松 真人
-------	-------	---------	-------

7 傍聴者 2人

会議次第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議題

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成30年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

(3) その他

4 その他

5 閉会

午後 2時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） 皆さん、こんにちは。定刻がまいりましたので、只今から、令和元年度第1回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、なにかと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況」に関する報告事項と、「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申しあげます。

それでは、会議に移りたいと存じます。本日の会議でございますが、矢野委員さんが所用により欠席されております。15名の委員中、14名が出席しておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、委員の半数以上の出席により、本日の会議は成立をしております。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順にお願いすることとしておりますので、今回は、植松一夫委員さんと鎌田義美委員さんのお二人にお願いをいたします。よろしくお願い申しあげます。

会議次第3 議事（1）報告事項ア

○議長（佐藤会長） それでは、早速、議事に入りたいと思います。会議次第3、議題の（1）報告事項アの「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況」につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきますので、御了承を賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況」につきまして、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。右肩に資料1と記載のある、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料は、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」としまして、「連帶のまちづくり」から、2枚目の「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「平成30年度事業の実施状況」を記載し、「平成30年度の予算現額」と「平成30年度の決算額」を対比させるとともに、令和元年度へ繰り越した事業につきましては、その「繰越額」と「事業概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略をさせていただきまして、主な事業の「平成30年度決算額」を申しあげます。

まちづくりの基本目標の「連帶のまちづくり」では、「新病院整備事業」といたしまして、建設工事費、工事監理業務委託費、各種外構工事費、医療器械等購入費、各種システム構築費等で、69億8,870万5千円、「特別保育の拡充」といたしまして、延長保育、特別支援保育、一時預かり、地域子育て推進事業、世代間交流事業、障がい児ふれあい事業、保育体験事業で、3,001万円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、「水道管網の整備」がございますが、昨年4月1日から香川県広域水道企業団が水道事業を開始したため、決算額等のデータはございませんので、御了承ください。

それでは、「下水道汚水施設の整備」といたしまして、污水管工事で、2億225万3千円、「中継ポンプ場管理」といたしまして、その運転管理で、698万7千円でございます。「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、浄化槽60基の設置助成で、1,077万9千円でございます。

次に、「連携のまちづくり」では、「消防車両の整備」といたしまして、船岡屯所へ配備いたします小型動力ポンプ付積載車の購入で、788万4千円、「南地区適応指導教室の運営」といたしまして、運営及び出作町への移転・拡充で、8,668万7千円、「小中学校施設整備事業」といたしまして、大野小学校のトイレ改修設計業務委託及び高架水槽改修工事、浅野小学校の屋内運動場床改修工事、香川第一中学校のトイレ整備工事で、1億6,

782万8千円でございます。

次に、「交流のまちづくり」では、「県道等整備（県道三木・綾川線バイパス構想関連）」といたしまして、現道の機能強化の負担金で、780万7千円、「市道等整備」といたしまして、下川原北線橋梁舗装工事、白井山下支線の改良及び舗装工事で、3,876万円、「香川町コミュニティバス・シャトルバス運行事業」といたしまして、その運行に対する補助で、1,832万5千円でございます。

次のページを御覧ください。「参加のまちづくり」では、「コミュニティ活動拠点の充実整備」といたしまして、川東コミュニティセンター空調調和設備改修工事で、2,048万7千円でございます。

以上、「連帶のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、75億9,036万1千円を平成30年度において執行いたしたものでございます。また、右の端の「令和元年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、平成30年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても予算を令和元年度に繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、1億4,964万5千円となっております。

続きまして、下段の「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）」を御覧ください。こちらも「地区のみの事業」と同様に、「平成30年度の決算額」を申しあげます。

連携のまちづくりの「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」といたしまして、りんくうスポーツ公園のオープニングイベント開催費で、75万6千円でございます。以上で、平成30年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） どうも、ありがとうございました。

只今、御説明をいただきました、「建設計画に係る平成30年度事業の実施状況」について、御質問等をお受けいたします。なお、時間の関係もございますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたします。それでは、どなたからでも御発言をお願いいたします。

○生嶋委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。

○生嶋委員 生嶋です。よろしくお願ひします。教育環境整備の方で、実績が8,000万円ほど安く仕上がっているのですが、この要因について御説明をお願いしたいと思います。教育環境の整備で、決算額が1億6,700万円、今期への繰り越し1,400万円。合せた額が予算額より8,000万円ほど少ないと思うのですが。この理由をお願いします。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 教育局総務課学校施設整備室長の西村です。御質問の件でございますが、平成30年度に実施した事業の大きなものといたしまして、香川第一中学校の便所改修工事。それと、川東小学校の外壁改修工事の一部を実施いたしまして、実際に契約をいたしましたところ、請負の結果として、残額が出たというところでございます。それから、川東小学校の外壁改修工事につきましては、当初予定していた部分からアスベストが出ましたことから、工事を縮小してやったので残額が出たという状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 平成30年度の実施状況の項目に書いてある以外に川東小学校などの工事をやったということと、大野小学校や浅野小学校についての工事などの記述がありますが、これはしなかったと、そういう理解でいいですか。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 こちらの資料に記載の事業については、実施しております。大野小学校のトイレ改修の設計は完了しております。大野小学校の高架水槽改修工事については、一部繰り越しということになっております。浅野小学校の屋内運動場床改修工事も完了しております。香川第一中学校のトイレ整備工事も完了しております。

○生嶋委員 はい、わかりました。ありがとうございました。追加で川東小学校の工事が入ったと。そういうことですね。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 はい。すみません。本来はここに記載しておくべきでした。申し訳ございません。

○議長（佐藤会長） そうすると、8,000万円ほどが浮いたお金になるのですが、これは次年度に予定していない他の工事へ回すということですか。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 議長。こちらの残額が出た部分につきましては、国の補助事業ということもありまして、他の工事へ回すということはありません。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、それでよろしいですか。

○生嶋委員 はい、けっこうです。

○議長（佐藤会長） 他にありませんか。どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 白川です。よろしく。環境の関係の下水道事業のことで、お聞きします。下水道関係の方、おられますか。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 本日、下水道の関係の職員がまいっておりませんので、御質問をお伺いして。

○白川委員 あとで答えをいたいたらいいので。資料の下水道等の整備の項目で、一番下の合併処理浄化槽の設置整備事業というのがありますね。ここで、助成60基と。予算が1,700万円くらいあるんですが、決算が1,000万円ぐらい。700万円ぐらい余って60基ということですから、これは、予算はとっていたが申請が少なかったということいいですか。確認ですけど。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 確認して、後ほどお答えいたします。

○議長（佐藤会長） はい、わかりました。他にございませんか。

会議次第3 議事（2）協議事項ア

○議長（佐藤会長） 特に御意見が無いようでございますので、続きまして、（2）の協議事項アの「建設設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課の植田でございます。それでは、協議事項アの「建設設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2を御覧ください。この対応調書につきましては、本年6月21日に開催されました勉強会でお取りまとめをお願いし、同日付けで御提出いただきました、「建設計画に係る令和2(2020)年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものです。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○高本スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 座って失礼します。スポーツ振興課の高本と申します。まず、項目番号1番の「りんくうスポーツ公園の更なる整備について」でございます。

対応方針としましては、資料に記載しておりますとおり、利用状況に関しましては、ほぼサッカーでの利用となっており、時間帯としては、平日は夕方頃から少年サッカー、夜間は成人サッカー、土日は朝から一日、少年サッカー、成人サッカー、ともにサッカーでの利用となっております。

また、施設管理につきましては、現在、香川総合体育館の職員が行っており、利便性や安全性につきましても、一定水準が図られているものと存じております。管理棟の整備や健康増進器具の設置等につきましては、利用状況等を勘案し、引き続き検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。それでは、担当課に先にすべて説明をしていただいて、その後に質疑ということにいたします。

○大島文化財課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○大島文化財課長補佐 文化財課の大島といいます。よろしくお願いします。項目番号2番「伝統文化の保存継承について」でございます。対応方針といたしまして、民俗文化財のひょうげ祭り、農村歌舞伎祇園座については、高松市文化財保護条例第2条第1項及び第2項、第16条並びに高松市補助金等交付規則により、保存公開活用事業、後継者育成事業に対して旧町より引き続き積極的な支援を行っているところでございます。また、市ホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供などを随時行い、民俗文化財を積極的に情報発信しているところでございます。

ひょうげ祭りは、他県からの観光客が増加し、テレビで報道されるなど反響が高く、ま

た、農村歌舞伎祇園座は、日本ユネスコ連盟のプロジェクト未来遺産に登録されるなど、民俗文化財の活用及び後継者育成の活動が活発であり、本市としては継続的に支援を行つてあるところでございます。

大禹謨碑関連事業につきましては、文献資料等の収集などを継続実施するとともに貴重な文化財の保存活用及び管理の支援を検討したいと考えております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○青木みんなの病院医事課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○青木みんなの病院医事課長　みんなの病院医事課の青木でございます。「高松市立みんなの病院の地域保健活動等への参加の継続について」の対応といたしましては、病院でございますので、本務は医療、患者様の治療でございますが、公立病院といたしまして、また、旧の高松市立香川診療所が保健事業を行っていたことも鑑みまして、みんなの病院におきましても市民の皆様の健康に対する意識を高めるため、「やさしく学べる健康講座」、また、「市政ふれあい出前トーク」などで、各種健康事業に関するメニューをつくっておりますので、この中で協議といたしまして、一定の調整がつきましたら、積極的にこういった健診事業に協力していく所存でございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○鈴木保健センター長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○鈴木保健センター長　保健センターの鈴木でございます。項目番号4番、「香川地域保健活動センターの有効活用と幼児健診受診施設の整備について」でございますが、令和3年度以降の利用形態につきましては、利活用の現状及び地域からの利用形態の実績を踏まえ、ファシリティマネジメント推進室と連携・協議しながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

仏生山の総合センター、いわゆる中部総合センター（仮称）におきましては、保健・福祉サービスの、更なる向上を図るために、その施設内に健診室や相談室等の健診機能を有する保健センターを整備することとし、現在、準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○里石都市整備局次長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長　道路整備課の里石です。よろしくお願ひします。項目番号5番、「市道の整備について」でございます。

市道向坂宮下線につきましては、現在、地元関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等と調整を行っていると伺っております。本市いたしましては、地元の合意形成が図られ、生活道路整備事業としての正式な手続を経たうえで、具体的な整備計画の検討を進めてまいりたいと存じます。

2番目の山下横岡線の早期整備等でございます。まず、市道下川原北線の整備でございますが、現在、香南町につながる橋りょう建設工事につきまして、高欄を除き完成しております。今年度は、県道川東高松線までの道路改良、道路舗装及び橋りょうの高欄設置を行うこととしておりまして、今後とも、予算確保に努めながら、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

次に、市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、市道下川原北線の整備後の交通量や流動等を検証したうえで、拡幅の必要性を検討してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線やその他の路線につきましては、地権者と合意形成が図られ、生活道路整備事業として正式な手続を経たのちに、整備計画について協議を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。

○高本スポーツ振興課長　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長　再び失礼します。スポーツ振興課の高本でございます。「川東体育館・香川庭球場の跡地利用について」でございます。川東体育館につきましては、現在、休館中でございますが、施設の在り方は今後決定していく予定でございます。その後、廃止となった場合の跡地利用につきましては、公園整備も含めて検討してまいりたいと存じます。香川庭球場についても、川東体育館の在り方を検討していくなかで、一体的に検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうも、ありがとうございました。ただいま、項目ごとに御説明をいただきました、「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、御質問は項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず、項目番号1番の「りんくうスポーツ公園の更なる整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○白川委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしく。この、りんくうスポーツ公園についてはですね。香川町時代からいろいろ経緯がありまして、合併協議会が3期、6年かけて、やっと方向性を出したものであります、その後に二転三転ありまして、細かいことは省きますが、やつと形になりました。

地域審議会で強硬な意見も出たりして、継続してやりましたが、いざできる頃には情勢が変わりまして、非常に縮小された形になりました。では、どういう施設で、どう使うかということになって、私自身も心配しておりましたが、さすが高松市ですね、サッカーでカマタマーレ讃岐に練習の会場とか、いろんな形で使っていただけるように段取りしていただいて、適切に使っていただけるようになりました。本当は、我々南部地区の町が要望していたものですから、我々がどんどん使わないといけない立場にあるんですが、私自身、時流を読み間違えたことも認めますが、結果的に行政に御迷惑をかけたというか、しまいしてもらうようになったというか、感謝を込めてお礼を申しあげておきます。

私は所用でオープニングセレモニーに行くことはできませんでしたが、高松市長も来られていて、佐藤委員長から聞いた話では、おかげさまで順調に使用計画や申請が出ていると、よかったです、という話があったようです。私は、とにかく、ありがとうございましたという気持ちです。

あとは、ここに書いている管理棟とか、健康増進施設の整備とか、市の方で状況を見ながら適切に整備していただければいいと思います。私はお任せします。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうも、ありがとうございました。他に、はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 委員の鎌田です。スポーツ公園ができて、今の利用状況を見ますと、平日の夕方から少年サッカー、土日は、ほぼ一日中使っているようです。あと、空いているのは平日の昼間だけですが、それについて、一般市民が利用できるように考えておられるようなんで、健康増進器具の整備とか設置とか書いておられます、これらは、私は様子を見ながらやっていく方がいいと思います。

また、管理棟とか、常駐の管理人の件については、利用者の方の御意見が重要だらうと思ひます。我々としては、わざわざ必要が無いものにつくる必要は無いと思ひますが、実際に使っておられるサッカー関係の皆様方から要望があるならば、そういう方向で考えて聞いていただきたいと思いますので、現状どのような感じなのか、お伺いしたいと思います。

○高本スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長 現状の利用状況を大まかにサッカーが多いという話をさせていただきましたが、人數的なものを御紹介させていただきます。昨年の8月から運用を開始しまして、この3月までで、28, 844人、29, 000人程度の利用がありました。曜日としまして、一番多いのは土曜日の利用で、年間利用者28, 844人の内訳ですが、土曜日が7, 500人、日曜日で約7, 000人、金曜日が約5, 000人ということで、月曜日から木曜日までは、1, 000人から3, 000人ということです。やはり、土日の利用が多い。それから、金曜日、一週間のお仕事が終わって利用されることが多いという傾向が出ています。鎌田委員がおっしゃった平日の利用をいかに伸ばしていくかというのは一つの課題だと思っております。主にサッカーが利用されておりますが、サッカーでもフットサルという小さいコートでやるものとか、ソフトボールも若干利用いただいている状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 平日に空いている昼間の有効な利用のし方をなにか考えられるのでしたら、我々の方からも提案していきたいと思うんですけども、現状でも利用者が多いようなので、我々としては、まずは一安心、やれやれという気持ちであります。利用に関しては、いろいろな課題が出ているようですので、今後ともそれに対しても対応していっていただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤会長） 他にこの件につきまして、どなたかございますか。はい、無いようでございますので、項目1番についてはこれで終わります。続いて項目番号2番の「伝統文化の保存継承について」に入ります。はい、白川委員さん。

○白川委員 白川です。よろしく。この伝統文化はですね、特に川東の場合は、農村歌舞伎なんですが、香川町時代からひょうげ祭りも同じですが、150万円の補助金をいただいていたと。香川町時代は金額について、そんなもんかと思ってましたが、合併してわか

ったことは、他の伝統芸能は補助金の額が、一つ丸が少ない。あちこちで言われたのは、よく補助金をそんなに多くくれるなあということでした。非常にありがたいんです。高松市も香川町から引き継いで10年以上交付いただいて、聖域なしという予算カットの中でね、止むを得ず多少の減額というのは、我々受け入れております。とは言いながら、今年度の農村歌舞伎については、後援会の組織を再編して、農村歌舞伎の場合は三つの会員がありまして、個人会員が1,000円、団体会員が3,000円、企業会員が10,000円ということで、もっと会員を増やそうということで頑張った結果、個人会員が230名くらい、団体会員が32、企業会員が4つということで、プラス自治会経由の協賛金がかなり入っています。そういう形で頑張っていますが、市の補助金がありがたいと思ったのは、頑張っても7万円、8万円ぐらいしか増えなかつたです。20万円くらい減つてますから、しんどいですけどね。ひょうげ祭りも同じだと思いますが。市の財政状況も苦しいことは理解していますが、なんとか補助金を継続していただきたい。我々も頑張っておりますので、それだけお願いしておきます。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。他に。はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員　植松です。ひょうげ祭り保存会の会長をしております。よろしくお願ひいたします。ひょうげ祭りの場合、お陰で市の方の全面的な協力をいただいて、例年スムーズに進んでおると。昨年は本祭りが雨にたたられまして、盛大というところまではいきませんでした。お祭りの行列が出発するようになってから小雨になり、なんとか終わったという状況でございます。

お金の話で申し訳ないんですが、皆さん御存知のとおり、ひょうげ祭りは、昨年、台湾の桃園市から御招待がございまして、経費は決まったものは先方が出してくださるということで、参加いたしましたが、やっぱり、決まったもの以外に雑費と言いますか、余分な経費も去年かかりまして、はっきり言って、昨年の收支はプラスマイナス、ゼロでした。今、補助金が132万5,000円ですかね。2回のカットがあります。私がお聞きしたいのは、それが元に戻ることがあるのか、ないのか。今後、これを続けていいっていただけるのかどうか。これ以上、減額しないでもらいたいということで、お願ひしておきたいと思います。いつも市には、対外的にね、近隣の各県や各市へ祭りの広報などをしていただいてますし、本当にありがとうございます。

私が心配しているのは、来年、市の文化財課を通して話が来ている、山陽放送が、私共

ひょうげ祭りについて、4月の第1回役員会から通して、番組をつくりたいと言ってきている件で、それを考えるとそれなりの支出があるかもしれないのに、去年がプラスマイナス、ゼロという状況で今年はなんとかやるとして、来年がそういう事情で大丈夫かどうか心配しとるんです。そんなこともありますので、補助金を減額することだけは無いように、ひとつよろしくお願いします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○大嶋文化財課長補佐　文化財課、大嶋です。補助金につきましては、市の財政状況も厳しい中、なかなか元に戻すのは難しいというところでございます。ただ、文化財課としましては、これまでの補助金のカットの時も他課は補助金カットで対応していますが、私共の施設の維持管理費をカットしたり、そういったところで工夫して、文化財の保存と公開・活用、こちらに使っていただきたいという思いで、補助金については、なるだけ削減しないような方向性で臨んできたところです。今後もできるだけ減額しない方向で検討ていきたいと思っています。

○議長（佐藤会長）　はい、他に、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員　保存歌舞伎祇園座、理事長の鎌田です。昨年、農村歌舞伎祇園座保存会もNPO法人化はしていましたが、認定NPOということで、税制面で優遇されるという認定を香川県で200ほどあるNPO法人の中で、5つ目ですかね、認定要件がかなり難しいのですが、もちろん無形文化財では初めてなんですが、認定を取得しまして、今後、寄付金を集めやすいような体制づくりはできたんですが、実質、校区外や町外に向けての寄付金集めを我々でやるのには限界があるので、たかがしれているので、そのあたり、行政の方で寄付を募る有効な手立て、他の団体の事例とともに含めて御教示をいただきたいと思います。補助金を元に戻してくださいとは言いませんが、減るのももちろん覚悟はしていますが、そのための準備を我々もしているつもりですけども、一保存会の力だけではしれていますので、そのあたり、いろいろ御指導をいただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、担当課、どうぞ。

○大嶋文化財課長補佐　補助金等につきましては、先ほども申しあげたとおりですが、私共の方としては、これまでいろいろな形で民間助成の方を紹介して、それを活用いただいていると思っています。そういったところをもっと積極的に御活用いただけるように常に周知していきたいと思っております。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。はい、白川委員さん。

○白川委員 鎌田委員さんからあった、関連の話になるんですが。確認の意味で、皆さんに知つておいて欲しいので。認定NPOというのは、香川県にNPO法人が200ぐらいありますが、認定がつくのは、私方が5番目だったらしいのですが、どこが違うかというと、寄付するでしょ、その金額の領収書を発行するんですけども、それがあれば減税対象になるのですよ。個人も企業も。それが唯一というか最大のメリットでして。だから、認定基準が非常に厳しいです。うちは何とか通したんですけど。そこで行政にお願いしたいのは、そういうことがあるので、有志というか心ある企業とか団体とかが、そういうことなら活動を応援しようとなったときに、鎌田委員さんに電話していただいたら。また、個人でも確定申告をする方、発行した領収書が減税の対象になりますので、それがメリットなので、そういうことを含めて文化財課も少し御助力いただけたらと思います。以上です。

○議長（佐藤会長） 他にはございませんか。はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。大野地区から大禹謨碑に関連した報告になるんですけど、最近、「香東川」という小冊子が発行されまして、読まれましたかね、西嶋八兵衛の生い立ちから、ため池・香東川の改修、高松市の成り立ちまでを含んだ内容です。地元でもいろんな活動の参考にしていただきたいと思います。今春、つくっていただきました大野ふれあい公園の中から西嶋八兵衛を顕彰する看板を誰でも見られるようにしたいなあと、今期の事業でしたいと思っています。また、地域ではいろいろな機会をとらえてですね、例えば、健康ウォークのルートの中で、大禹謨碑を発見したところをコースに入れるとか、地域で西嶋八兵衛の功績を広めていくと、そういうことに努めています。参考までに御紹介をさせていただきます。

○議長（佐藤会長） はい、担当課、どうぞ。

○大嶋文化財課長補佐 文化財課の方でも西嶋八兵衛の功績については、高松市歴史資料館で大禹謨のレプリカを展示するなどしております、また、ふるさと探訪といって、年間10回、各地域の名所・旧跡を歩くイベントがありますが、こちらの方で何年間に1回にはなりますが、大禹謨のところを訪ねるというようなことはしております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。他に、この項目について、御質問等がある方いらっしゃいませんか。はい、特に無いようですので、続きまして、項目番号3番の「高松市立みんなの病院の地域保健活動等への参加の継続」につきまして、御質問等がありましたら、どうぞ。

はい、特にございませんかね。特に無いようでございますので、続きまして、項目番号4番の「香川地域保健活動センターの有効活用と幼児健診受診施設の整備」につきまして、御質問等がありましたら、どうぞ。はい、中山委員さん、どうぞ。

○中山委員 中山です。よく中身がわからないので、教えていただきたいのですが。この対応方針の中で、「ファシリティマネジメント推進室と連携・協議しながら、適切に対応してまいりたい」というふうに書かれておりますが、日本語で「適切に対応してまいりたい」というと、時々国会で質問があつたら都合が悪い時には「適切に対応してまいりたい」という言葉がよく使われるんですけど、ここでは具体的になにを今後議論して、課題について、今後どういう方向で議論していくかということをもう少し地域審議会の場ですから、可能な限り具体的にお書きいただかないと。このところで、もう少し踏み込んで言えるような段階なのか、今はまだ全然決まっていない話なのか、わからないので。そこを教えていただきたいのと、もう一点。後段の部分で「保健センターを整備することで準備を進めております」ということは、これは質問項目の中の、「受診が可能となるよう施設の整備を要望します」というこれに対して、正面からお答えになったものだと受け取ったらよろしいのか、そこをお尋ねします。

○鈴木保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○鈴木保健センター長 保健センター、鈴木でございます。まず、地域保健活動センターの状況でございますが、来年度まで指定管理として建物を利用していただくことが決定しております。「利用形態の実績を踏まえ」というところは、御質問にございますように地域の方で食生活改善推進協議会事業の活動を行っていると書かれておりますので、こういった地域の健康づくりの活動の場として利用していただける機会があるのであれば、我々も、今後も利活用をどんどんしていただきたいと考えておりますので、そういった中で、ファシリティマネジメントで作っている計画の中でも記載しなければいけないところがありますので、地元と協議しながら、また、どんどん活動されるなら存続に向けた取り組みができると考えております。

また、総合センターの受診が可能となる施設の御要望でございますが、まだ、内部決定はしておりませんが、私共の保健センターでは、1歳6ヶ月健診、3歳児健診ができるよう検診室や相談室の機能をもった保健センターの整備として進めておりますので、そこは前向きにとらえていただければと思います。以上でございます。

○議長（佐藤会長） 中山委員さん。

○中山委員 はい、ありがとうございました。前段のことについては、そういうふうにお書きいただいたら、私共も議論の過程とか、今の方向性がよく理解できると思いますので、今後はそう形での御説明をよろしくお願ひしたらと思います。

○議長（佐藤会長） それでよろしいですかね。他に、この項目について御質問等がある方。ございませんか。それでは特に無いようでございますので、続いて項目番号5番の「市道の整備」について、御質問のある方。はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしくお願ひいたします。下川原北線についてお聞きします。用地買収が終わったということで、大野街道から香東川までね。橋はもう架かっていると。最近、橋の舗装もされたとお聞きしていますが、いつ頃の開通を考えておられるのか、今年度にもう予算をつけているような書き方なのですが、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○里石都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長 道路整備課、里石でございます。下川原北線につきましては、橋を渡った先、香南町側になりますが、そこから南に向かって、県道三木・綾川線に向かう城渡吉光線がございます。そちらの方も整備をすることによって、橋を渡ってもその先に道がないのではアクセスができませんので、渡った先の香南町側の市道の整備と併せて、南の県道までつながることによって一定の効果が現れると考えております。ということで、今、鋭意、城渡吉光線の用地取得も行っているところでございます。

橋の方の整備につきましては、高欄といいまして、落ちないように柵のようなものを今年度に設置するようにしていますが、最終的な仕上げは、城渡吉光線と同時期を考えておりまして、令和2年度に県道までつながるように、鋭意、努力しているところでございます。

用地取得につきましても、城渡吉光線の方も順調に進んでおりまして、来年度の完成に向かって進められると、現在、考えているところでございます。ですから、もう1年待つていただいて、それができますと南の方に渡る際には、その道を使っていただけるものと考えております。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 来年度には通行できるようになると、今、お聞きしましたが、城渡の橋に結ぶことについて、住民の方から問題として出ているのが、城渡の橋のところ自体が、現在、相當に混雑してまして、その混雑しているところのど真ん中に、新しく北から橋を架けてそこに結ぶというのは、大変な渋滞を招くのではないかとの危惧です。そのあたり、スムーズに流れるように城渡の交差点処理をどのように考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ、担当課。

○里石都市整備局次長 御指摘のとおり、南に渡ったときの県道との交差点処理のお話ですが、確かに南から城渡吉光線を通って、下川原北線に行く方は左折なのでスムーズに行くということで、朝夕でいいますと、朝のタイミングはそれでいいのかなあとと思いますが、夕方は逆に高松中心部から帰る際にその道を通っても右折ができないということで、そこが混雑するのではないかという御不安な点だと思いますが、現在、細かいところまでは詰めていませんが、警察や周辺の方々と協議を行いながら、車の右折については、スムーズにできる方法をここでお伝えすることはできませんが、十分に考えていきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） どうでしょうか。植松委員さん。

○植松委員 はい、そこまで考えていただけるということで、我々も住民の方にそういうお答えしかできないのですが、来年度中に開通するということだけは、はつきりしているので、持ち帰って伝えてまいります。今後、スムーズに通行ができるように御検討のほど、よろしくお願いします。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ、担当課。

○里石都市整備局次長 来年度のこの地域審議会のときには、ある程度の目途が立って、いつ頃に供用開始ができるかということがわかっていると思いますので、来年のこの会で御説明をさせていただけたらと思います。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。はい、白川委員さん。

○白川委員 4年前に香南町の地域審議会を傍聴したことがあります、橋を渡って城渡のところへ道をつけることを誰が決めたのかという意見や議論がありました。それなりに調べたら、香南町内にもいろんな事情があるようです。市もわかつとんね、下川原北線が真っ直ぐ抜けた方がいいのは、市が正式に対応方針として答弁を書いていますが、橋を渡って南の城渡へ行くルートを見直して欲しい、真っ直ぐ抜けるように見直して欲しいと、

本来あるべき姿にという要望に対して、はつきり見直さないと書いています。見直しませんと。城渡まで道をつくって、そこで実情を調査してですね、橋から西へ道を作らなければならぬ状況になれば作りますというような答弁だったのね。そのときは。私の言うたことに間違いが無いか、その確認が一つ。

それから、今、答弁がありましたように、来年になったらここで何月に供用開始ができますとはつきり説明できるとのことです、そのあととの問題です。本当にそれから真っ直ぐ西に道を抜くかどうか。可能な範囲で答弁願います。

○里石都市整備局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長 おっしゃられましたとおり、下川原北線をそのまま西に延伸するという計画ですが、合併する直前ぐらいに三木・綾川バイパスルートということで、そういう案があつて、もっと東の方から西へずっと抜けていくルートで、そういうのがあるという話は存じあげております。今、言いました三木・綾川線というのが県道なので、県道のバイパスルートということですので、県の方にいろいろ働きかけをさせていただいて、整備をしていただけないかということは申しあげています。その一部区間である下川原北線が建設計画にも載っているという路線であり、市道の位置づけがあったということで、そこは市の方はしましようと。その先につきましては、県にお願いしますということですが、様々な検証がなされる中で、県の方から今の段階で延伸は難しいというお答えをいただいております。

橋から城渡への城渡吉光線ですが、香南町の建設計画にありますので、町から引き継いだ事業ですので、誰もして欲しくないというものではありません。しかし、どちらかというと西へ伸ばすルートの方を望まれているということで、城渡の方でなく、真っ直ぐ抜いて欲しいというお話が出てきたのだと思われます。その場にはいませんでしたが、そのように解釈しています。

県と市が喧嘩して、あっちだこっちだと、せめぎ合いをしているわけでもなくて、下川原北線と城渡吉光線ができて、供用開始した後の交通量の状況を見て、真っ直ぐ抜くのは難しくても、抜けて城渡の途中で西に向かう市道もございます。そちらの方を拡幅する方法もあるのかなあと思います。確かに、ベストは真っ直ぐ抜けるのがいいのかなあと思いますが、先ほども申しあげましたとおり、市道の位置づけが現在ございませんので、現段

階では、そこを市が整備していく考えはないという状況でございます。お話の「見直しません」というのは、計画が無いという意味だと思います。以上です。

○白川委員 わかりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） よくわかりました。ありがとうございます。他に、市道に関して。はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋です。大野小学校周辺の交通事情が煩雑になっておりまして、具体的な二件について、御検討をお願いしたいというそういう内容です。

一つは大野小学校西側の正門前の市道ですね。通学児童とか、特に保育所が統合になつたということもあって、通行車両が増えていると。小学校から北へ行った、最初の交差点のあたりが特に道幅が狭くなっているので、可能ならば拡幅を検討していただきたい。

もう一点は、その交差点のところを西へ行く道ですね。これも自家用車が通るのがいっぱいいいっぱいの道として、車が通れば通学する児童が隣接する住宅敷地内に避けて通らなければいけないというそういうような状況でございまして、これもできたら拡幅をお願いしたいのですが、とは言っても地権者等との問題もあって、なかなか難しいとは思いますので、まずは交通量の実態を把握していただいたうえで、例えば、車両の通行規制とか、時間帯を限ってでもいいんですけど、御検討をお願いしたいと、そういう要望でございます。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、事前質問はあとですることにしておいたので、ここでは建設計画に係る「市道の整備」なので、「その他」のところでこれを取り扱うことによろしいですか。

○生嶋委員 はい、けっこうです。

○議長（佐藤会長） 通学路ということですね。それでは、他にございましたら御質問をお受けいたしますが。ございませんか。それでは、この対応調書の最終、項目番号6番の「川東体育館・香川庭球場の跡地利用」について、御質問をお受けしたいと思います。

はい、能祖委員さん。どうぞ。

○能祖委員 能祖です。よろしくお願ひいたします。平成29年度の定例会において、跡地を公園として利用できないかと要望いたしました。川東体育館は安全を考慮して、今年の夏から休館しているそうですが、耐震性に問題がある建物をそのままにしておくと、隣りの児童館の子どもも危険であるし、そこが溜まり場になるなどの防犯上の問題も危惧されます。できるだけ早く取り壊しをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。担当課、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長　スポーツ振興課でございます。この内容につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、まずは、今、休館中であるこの施設のあり方を決定していくつて、決定が廃止ということになれば、取り壊しということになると思います。取り壊しに際しては、かなり費用等も必要なことでございますので、そういう予算等の調整をしながら安全を考えて対応していきたいと考えております。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。はい、白川委員さん。

○白川委員　高松市の施設再編整備計画が平成29年の5月に最初に出たと。その時に川東体育館は5年で廃止ということになっていました。2年経って、あと3年というときに実は、前任者の課長のところへ行って、地震等が起これば非常に危険な建物をどうするのかということを聞いたたら、とりあえず使用者がいるので一切使わないということはできませんと。あと3年ぐらい使って、そこで使用者と相談しながら、閉鎖になると思いますと言つていましたが。

高本さんが課長になられて、危険なのだから休止という敬意を表すべき立派な決断をされた。その次の話ですが、休止ということは、我々住民感覚からすると廃止と一緒になんですね。それで、聞くと、行政の手続きとして、今は、休止の手続きは済んでいると。廃止となるとまた別の手続きになるんですけど。跡地に公園の要望を出していますが、用途転用となると、また別の手続きがいるのね。予算もかかりますから。その前に解体があって、かなりの金がかかると。ですから、今、休止は決まっているが、廃止は決まっていない。当然に解体も決まっていないと。そうなりますね。地域審議会の委員としてお願いしたいのは、先ほども言いましたように休止ということは、我々地域住民の感覚からすると廃止と一緒になんですよ。あとは市の中の手続き上の問題であってね。それを早急にやってくださいということです。

廃止するのであれば、正式な形で公園にしてくださいということです。コミュニティ協議会で一つは公園をつくることができるとなっていますから。他に公園が無いんですよ。立地的にこども園もできているし、児童館もあって条件が整っていますから、ちょうど真ん中になって。地域住民も前から公園が欲しいと要望していたようです。そういうことなので、私からのお願いは、早急に市の中で廃止手続きをして、同時に公園にして欲しいと。

それから、体育館の跡地と庭球場の跡地がセットになっていますが、もう一つ、前のコミュニティセンターがありまして、そこが一時、消防の屯所ということで消防局に移管し

ています。そこも公園にして欲しいのです。児童館だけを残して。体育馆の跡地はもちろん、庭球場までは無理でしょうが、前のコミュニティセンターの跡地も。

また、スポーツ振興課が担当課として廃止まではすると思いますが、解体をするとしたら、どこが担当課としてするんですか。

○高本スポーツ振興課長　はい。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○高本スポーツ振興課長　まず、この休館をすることについて、こちら側の安全面を第一に考えた意向を受けていただいて、利用者の方もいらっしゃいましたが、御理解をいただいて、今、大きな混乱なく休館ができていることにお礼を申しあげたいと思います。

白川委員がおっしゃったように、この次にどうするかという決定をやっていかなければならぬ段階ですので、それは、今、言われたお話のとおりです。できるだけ早く次の決定をしていきたいと考えております。そのあと取り壊しをしなければいけない場合は、その取り壊しは、今、所管をしております私共スポーツ振興課の方で考えていかなければいけない問題なのかなあと考えております。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、白川委員さん。

○白川委員　関連ということで、公園の話ですので、公園緑地課の方に御答弁をお願いします。

○議長（佐藤会長）　公園緑地課の方お願いします。はい、白川委員さん、質問どうぞ。

○白川委員　さっき言いました話で、早急に解体までの手続きをして欲しいという要望をいたしましたが、たらの話ですが、内容はお聞きになっていると思いますので、早急に公園にして欲しいということです。

○西川公園緑地課長　議長。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○西川公園緑地課長　公園緑地課、西川でございます。先ほど、高本課長からも説明がございましたとおり、今後、公園整備も含めて検討していくという予定でございますので、市の方針としまして、公園整備ということに決定しましたら、施設の取り壊し時期とか、他の地区の公園整備要望もございますので、整備実施時期等も勘案しながら整備時期について、なるべく早く検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長）　はい、白川委員さん。

○白川委員 土地があればという前提になりますが、コミュニティ協議会に一つは公園をつくることができることになっていますが、複数の公園整備の要望があるようですね。市の財政状況が厳しいことも知っていますが、なんとか強い要望なので、お願いしたいと思います。よろしく。

○西川公園緑地課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西川公園緑地課長 おっしゃるとおり、整備要望はたくさんございます。公園整備はかなりお金がかかりますので、なかなか年間にいくつもつくるわけにはまいりません。国の補助等もいただきながら進めていくわけですが、特に川東地区の場合、ここは用地の取得の必要が無いということで、市有地の有効活用ができますので、比較的安価にできると考えておりますので、なるべく早い時期にできるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。この項目について、他に意見がある方。ございませんかね。特に御意見が無いようでございますので、引き続き、これまでの「建設計画に係る令和2（2020）年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」以外の内容で御質問・御意見がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 先ほど、市道の整備ところでお願いした件について。

○議長（佐藤会長） 通学路の件ですね。はい、どうぞ。

○里石都市整備局次長 道路整備課でございます。御質問の道路につきましては、市道の大野南北線であると存じます。この付近の道路整備等につきましては、平成7年度までに土地改良事業とともに併せて蓋掛けを行うなど、段差解消及び一部の拡幅を行って来ているところでございます。大野小学校の北側のところについては、ちょうど田んぼがあったので、そのところに水路を振り替えることによって歩道部分が広がったような形に、現在はなっております。

北側の敷地のところについては、鍵の形で、現在、元の市道の幅員のままになっているというところで、北側の方に歩道といいますか、道路の拡幅を御要望されている件かと思いますが。

最近、生活道路の審議会というものがありまして、そちらの方に周辺の方々の合意形成が図られ、その審議会で拡幅を認められた場合、順次、拡幅工事を行っているところで

ございます。ということですので、その周辺の方々、水利組合さんも含めてですが、関係者の方々の合意形成が図られた場合、正式な手続きを踏まえまして、具体的な整備計画の検討を進めてまいりたいと考えております。

○香西市民政策局次長 くらし安全安心課の香西でございます。生嶋委員さんの御質問は大野小学校周辺の通学時間帯における車両の規制ということでよろしいですか。

○生嶋委員 はい。

○香西市民政策局次長 この件につきましては、まずは小学校の意見を参考にしまして、通行禁止による影響がかなりございます。周辺住民とか、その他の施設を利用する方の同意を前提としまして、香川県警等と協議をしてまいりたいという状況でございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。生嶋委員さん、いいですか。

○生嶋委員 はい、けっこうです。これからもよろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、木田副会長、どうぞ。

○木田副会長 木田でございます。今の関連で、同意という表現がございました。周辺住民はよくわかりますが、その他という話は、どういう範疇を指しますか。

○香西市民政策局次長 はい。今、私が申し上げた施設ですが、近くには保育所等々もございます。例えば、保育所を利用される保護者の方の同意ということでございます。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。木田副会長。

○木田副会長 了解です。

○議長（佐藤会長） 「通学路の安全対策」については、これでよろしいですか。これに関連しまして、事前質問の「大野小学校の南側の県道の拡幅」について。

○生嶋委員 はい。

○議長（佐藤会長） どうぞ。

○生嶋委員 引き続き、大野小学校周辺の道路についてです。具体的には小学校南側の県道ですね。これも数年來、道の幅が狭くて大型車両等が通ったときに、北側の歩道を通る学生・児童までに影響しかねないという、そういう道幅で非常に危険を感じるということもございます。つきましては、従来から大野小学校のグラウンド側に道を拡幅できないかという要望もして、御検討をしていただいたことがあります。今般、具体的に小学校とお話しして、ブロック塀のフェンスへの変更工事に併せて、できたら50センチから1メートルの幅の範囲で道を拡幅してもいいですよと、小学校の合意も得まして、7月29日に

県の担当部署と学校側と地域と三者で話し合いをさせていただきまして、具体的に拡幅方法等、具体的な仕様を県の方に要望しております。つきましては、この道路の拡幅事業を市としても御検討をお願いして進めていただきたいという要望でございます。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 学校施設整備室、西村でございます。御要望の県道の拡幅につきまして、現在、大野小学校のブロック塀の改修工事をやっておりまして、これに併せてということでございます。ただし、県道の拡幅にあたっては、防球ネットや遊具等の移設、高木の伐採など、大規模な工事が必要となることから、ブロック塀の改修と併せて実施することは、困難な状況でございます。

また、県道の拡幅にあたっては、運動場が狭くなるなど、学校運営上の問題も生じることから、十分な検討が必要であると存じます。ただ、我々も学校といたしましても、地域の要望にはできるだけ応えたいと思っておりますので、今のところ、県から我々に対して直接の県道拡幅の要請は無いのですが、ありましたら実施可能な範囲内で、学校運営上に支障が無いというところで、検討をさせていただけたらと思っております。以上です。

○議長（佐藤会長） いかがでしょう。

○生嶋委員 はい。先ほど申しました、50センチから1メートル程度の拡幅であれば、今、御指摘の高木の伐採とか、大規模な移設等は必要ないという認識でございまして、県の方もそこまでは手を付けないで拡幅できると、そういう内容で、今、検討をしていただいておりますので、県の方の検討内容を把握していただいて、調整いただけたらと思います。ぜひ、御検討をお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 そのところは、我々と少し認識が違うところがありますが、我々も実際に現場を見ております。確認としますと、どう考えてもその辺に多少の影響が出てくるかなあと考えております。県道ですので、県の考えを聞かなければわからないところがあります。先ほど申しましたように、今のところ、県からこういうふうに考えているという連絡はありませんので、その具体的な話がありましたら、協議しまして、当然、学校とも協議しまして検討してまいりたいという状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、池田委員さん。

○池田委員 池田です。お願ひします。今、県からの相談ということをお伺いしましたが、学校の敷地内に入って、測量することは許していただけるのですね。そうじゃないと、お話しもなにも、こういう具合になりますということを提示できないと考えておりますので、そこのところは許可いただけますでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 その件につきましては、当然、学校の同意が前提になりますが、実際のところ学校の方には、県が来たということを聞いております。ただ、施設に影響がある場合は、我々教育委員会の方に連絡するようにと、学校から県に伝えているということは聞いていますが、我々にはまだ県から連絡がないという状況ですので、必要があれば、その辺は当然、協力していきたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、池田委員さん。

○池田委員 小学・中学・高校生が入り乱れての朝の危険な地域でもありますので、なんぶんにもよろしくお願ひしたいのですが、その御相談をしたいということを市の教育委員会にも、この前の会のときにもお願いしましたが、出席する意思はございませんという返事が来ました。小学校や地元の要望を聞いて欲しいというお願ひをしたのですが、聞くことはできませんということを言われたので、それで躊躇していたわけなんですけれども、今、正式に県から連絡があれば対応するということをお聞きしましたので、安心して、また、御相談にまいりたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、担当課。

○西村教育局総務課学校施設整備室長 先ほどの説明会ですかね。これに関して、出席はしなかったのですが、言い方で、どちらで誤解があったのかと思いますが、我々としてまだ協議が整っていない段階で、県と正式な話をするのは難しいという回答で出席を見合させたということです。その時点で学校にも確認を行って、その辺の要望は学校がお聞きするということで出席を見合せたという状況です。

○議長（佐藤会長） はい、池田委員さん。

○池田委員 はい、わかりました。ありがとうございました。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） それでよろしいですかね。はい、どうもありがとうございました。それでは、続いて事前質問、大野の方ですけど、「幼保統合計画」について。

○生嶋委員 はい。大野の幼稚園と保育所の統合計画について、長期的視野になるかもしれませんのが、見通しについてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

- 合田こども園総務課長 議長。
- 議長（佐藤会長） どうぞ。
- 合田こども園総務課長 こども園総務課の合田でございます。よろしくお願ひします。本市では、幼児教育・保育の一体的な提供と資質の向上を図るため、平成28年度から令和6年度までを計画期間といたします「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画」を策定いたしまして、それに基づいて、市立の幼稚園と保育所を統合した幼保連携型認定こども園への移行を進めているところでございます。
- 大野校区につきましても、同計画に基づいて、園児数の推移を見極めながら、今後、統合の在り方及び移行時期について検討してまいりたいということでございまして、現時点では、いつ時点でこども園への移行ということまでは決まっておりません。
- 議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん。
- 生嶋委員 だいたいのスパンでいいですけど、見通しをお聞かせ願えませんか。
- 合田こども園総務課長 議長。
- 議長（佐藤会長） はい、どうぞ。
- 合田こども園総務課長 先ほど申しました、令和6年度までの期間につきましては、現在、本市ホームページでも公表しております。計画の見直し後の基本計画を公表しておりまして、そのなかで令和6年度までの移行につきましては、香川地区で申しますと浅野地区が令和3年度に幼稚園と保育所を統合いたしまして、こども園へ移行することとしております。そのうち令和6年度に牟礼地区になりますが、田井・大町地区の幼稚園、保育所を統合いたしまして、こども園へ移行する予定としております。
- 現時点で決まっておりますのは、来年度に林の幼稚園、保育所を統合しました林の方のこども園。令和3年度には川島地区において、こども園ということで、そこまでは決まっておりますが、なにぶん市の財政状況等ございますし、一度にたくさんのかども園への移行というのがなかなか難しうございますので、先ほど申しましたとおり、園児数の推移を見極めながら、本市の財政状況も勘案するなかで、こども園の移行時期について検討してまいりたいと、令和6年度以降の次期計画期間の中において、検討させていただきたいと考えております。以上でございます。
- 議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。
- 生嶋委員 はい、ありがとうございました。
- 議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 こども園のことですが、川東が去年、こども園になって、今年で2年目だと思います。私もそこに途中、評議委員で入りましたが、そこでいろいろトラブルが起きましたし、防犯の会長をしておりましたので係わったのですが、とりあえずしまいはしましたが、いろいろ勉強をさせてもらって、皆さんに知って欲しいのは、市は予算のこととか言いましたが、最初は川東もこども園に反対をしていましたし、保護者が反対する、職員も反対する、まず、そこをクリアしないとできんのね。川東の場合は、たまたま、ここにおいている委員の奥さんがPTAの会長になって、それでゴーをかけた。合併町では最初だったらしい。

幼稚園は文部科学省の所管、保育所は厚生労働省の所管で、今でもそうなんですよ、統合しても。もともとの運営する目的が違うから、内容も微妙に違います。それを一緒にするとなると摩擦が起きる。いまだに川東も幼稚園のPTAの会長、保育所の保護者会の代表が二人おるんです。年齢で分けてね。どうしているのかと私も心配していますが、揉めることもあるようです。トラブル処理が終わったあと、何回かいろいろ話を聞く機会がありますが。

まず、地元が了解して、保護者も職員も了解しないといけない。その上に予算関係がある。ですので、やるのでしたら、早く地元の方で意見集約をしとかないと、市にいくら要望してもやるにできないのです。浅野もなにかのきっかけでできた。川東も相当延びていたのが、パッとできた。それは、PTAや保護者会の役員さんの了解があったということです。

もう一つ、開始してから聞いた話によると、もともと幼稚園と保育所では役所の所管が違う。それが一緒になってやっているので、保護者も職員も困ることがあるようです。また、川東が先行してやったので、問合せとか見学があるようで、視察に来た人もそんな問題があるのですかとびっくりするような、そういう齟齬が生じることも我々は知っておかないと。そういうことを知ったうえで、地元も保護者にちゃんと話をして、一緒にやって欲しいというようにもっていかないと、かえって子どもに迷惑がかかるんですね。親が混乱してね。

それからお願いしたいのは、職員さんですね。そういう問題が起きる前提で園長さんとか副園長さんとを送り込んでもらわないと、ちょっとしまいがつかなくなります。そこをくれぐれも今回お願いしときたい。組織を動かすのは、組織がどうなっているか、その

組織運営をどうするのか、その運営を誰がするのかというポイント、原則でありますので、そことのところ人事権は高松市が持っていますので、御配慮いただきたいと思います。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。生島委員さん、よろしいですか。この問題についての現状報告もありましたが。はい、担当課どうぞ。

○合田こども園総務課長　川東こども園のことについて、先ほど、白川委員さんがおっしゃられた、問題があった件について、こども園運営課の方が担当しておりますが、実際に白川委員さんに御配慮をいただいて、問題が解決できたということを聞いております。この場をお借りして、担当課に代わりましてお札を申しあげたいと思います。

確かに私共が地元に、保護者の方に説明にまいりますと、やはり、先ほど委員さんがおっしゃられました、保育所は厚労省の管轄、幼稚園は文科省の管轄で、教育を受けさせたい方と働いているので保育をお願したいという方と、保護者の中でも温度差があることは事実だと思います。

私共としましても幼稚園における教育の指針と保育所の運営指針と、統一されて同じ教育・保育指針というのを運用していますということで、保護者の方には、幼稚園だから教育が熱心なんですかとか、保育所だから教育はおざなりですかではなくて、幼稚園であっても保育所であっても同じ教育・保育指針に基づいて、教育・保育を進めていますと説明をさせていただくなかで、先ほど申しあげた、浅野地区ですとか、田井・大町地区の保護者の方にも御理解をいただいているところであります。

こども園へ移行しましたところ、川東とか他にもございますが、当分の間、今まで別の組織だったものが一つになりますので、幼稚園の先生と保育所の先生と両方を園長、副園長という形で配置をするようにして、それぞれの問題に対応するように、こども園運営課の方で職員の配置をしております。今後、令和3年度、浅野地区において、こども園へ移行しますけれど、同様に幼稚園の先生と保育所の先生とが配置がなされていくものと存じております。今後も職員の配置については配慮できるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。続きまして、事前質問の「大野小学校における避難所整備」について、これにまいりたいと思います。はい、生島委員さん、どうぞ。

○生島委員　この件につきましては、昨年度、県としてモデル校を決めて、学校の避難所運営マニュアルをつくったと、そのようにお聞きしております、それを例にして今年度、

各学校の避難所運営マニュアルをつくると、そういう認識をしていますが、それでよろしいですかね。そういう認識のもとに大野小学校の現状を見ますと、危機管理マニュアルはできておりまして、これから具体的に学校として、体育館を避難所として使う場合のマニュアルをつくる必要があるのじゃないかと、そういうことを考えております。

そのマニュアルにはトイレとか、大野小学校の体育館は二階でございますので、二階への昇降についての問題点とか、そういうことを反映したマニュアルにすべきだし、また、理想的な状況にハード面として近づけていくべきじゃないかと、トイレについても、今、洋式化が進んでいますが、そういう仕様変更も避難所として使える仕様になるべきじゃないかと、そういう考えを持っておりますので、まずは、マニュアル整備の方針が市として、どういうことになっているのか、マニュアルに応じたハード面の改修がなされているのか、どういうステップでなされるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。担当課。

○多田危機管理課主幹 危機管理課、多田でございます。学校の避難所マニュアルのお話ということで、よろしかったでしょうか。基本的に避難所マニュアルにハード整備は記載しておりません。ハード整備に関しては、我々からそれぞれの施設を所管している教育局とか、地域振興課へ、ここは避難所になっているので、快適な環境となるように避難所の整備をお願いしたいという形です。それで対応できない場合は、私がいろんなところの業者とか、他の自治体と協定を結んでいるので、資機材や物資をいただいて、快適な避難所運営ができるようにと考えております。なので、避難所運営マニュアルの中にハード整備が無いので、今回、御質問にあったのが、ハード整備ということでお聞きしていましたので、このような回答でよろしかったでしょうか。

○生嶋委員 まず、一点は、学校の体育館を避難所として使う場合の大規模災害、大規模地震を想定したときの避難所運営マニュアルの整備を市としては、各小学校にどのように依頼しているのか。現状がどうなっているのか。そういうことを確認したいと思います。

○多田危機管理課主幹 手持ちの資料がありませんが、基本的に学校の避難所運営マニュアルというのは、地域の中でつくってくださいというお願いをしております。併せて、当然、大規模災害になると学校の体育館も避難所になりますので、私共の方から教育局へどういうようななかたちで避難所を運営したらいいのかを含めてお願いして、一度、地域の中でまとまってマニュアルをつくれるような方向でお話はしているところです。

○生嶋委員 おっしゃる内容はわかりました。市としては、学校側として、体育館を持つ設備管理者としての避難所運営マニュアルは、つくれなくていいと、そういう考え方でよろしいですか。地域が運営マニュアルをつくればいいと。

○多田危機管理課主幹 教育局の方で避難所運営マニュアルをつくるようになりますが、基本的に避難所運営マニュアルというのは、その避難所をどうやって運営するのかいうのがマニュアルなのです。だから、そこにハード整備を記載しているのかというのは、別の話でして、今回の御質問はハード整備のお話ということを事前に聞いていましたので、答弁を教育局にお願いしていたので、ソフト的な部分の資料が手元に無いので、詳しい御説明はできないですが、ハード整備の方でよろしいでしょうか。

○生嶋委員 はい、わかりました。今、お聞きしたのは質問の行き違いで、それを含めての質問をしたいという意思をもっていたので、それが前提になるので確認をさせていただきました。では、別の質問で、学校側として、整備するマニュアルのひな型はできているという理解でよろしいでしょうか。

○白川委員 危機管理課がはっきり言いませんので、言いにくいと思いますので。これは、私方の川東校区が防災について非常に問題にしたのですが、経緯を言いますと、最初は、10年くらい前にコミュニティ協議会と地域政策課との話で、災害が起きたときは、コミュニティセンターへ災害時の対応職員が直ぐに来ますと。実際に台風が来た時に何回か来ています。コミュニティセンターの職員は、それを支援してくださいということになっていました。それと、コミュニティ協議会の地域の防災組織にもちょっと応援してくださいというかたちになっていましたが、いつの間にか、やりとりをしていましたら、去年でしたか、一昨年でしたか、いきなり、避難所運営マニュアルは、全部市の災害時対応職員が責任をもってしますと文書にもなっていたものをコロッと180度変わって、地元の防災組織がしてくださいとなっています。明確に文書に書いています。コミュニティ協議会へ配っているはずです。それでうちの大野さん、副事務局長が怒って、私も防災の事務局長をしているので、特にやいやい言いました。

市で決まったことで、聞くと中でいろいろ事情があって、結論から言うと、大規模災害が起きたときの避難所の運営マニュアルは、地元のコミュニティ協議会と特に防災組織が中心になって、自分でつくってくださいと。

なぜそうなったかというと、実際に大規模災害に対する実感がなかったのですが、大雨が降って九州がやられたとか、いろいろあったでしょう。あれを検証すると、もう市の職員

は仕事にならんのです。本来しなければいけないことがあるからね。どうしても災害時の避難所の運営というのはできんのね。市の結論としては、そうなったらしい。だから、いろいろ問題はあるけれども地元のコミュニティ協議会と防災組織が中心になって、自分で避難所受け入れマニュアルをつくってくださいと、明確に出ています。

川東もこれはしようとやった挙句、去年、県から30万円もらって実際に避難所の運営訓練をやりました。今年も2回ぐらいやりました。規模を順次拡大しながら。市の方針として、そういうふうになっています。コミュニティ協議会を通じてのこの通達が、大野も浅野も来ていますが、そこまで認識しているかどうか。実際にそうなっています。市の味方をするわけでないですが、事実関係を言っているので、そこらのところを認識したうえでやらないと、今頃になって、高松市どうするんだと言っても全然する立場にございませんので。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。生嶋委員さん。

○生嶋委員　そういったことを全部承知したうえで聞いていますので。大野地区としても地域防災計画は市の方に提出しております、地域としての避難所運営マニュアルもつくり出しています。しかし、最近になって、昨年度、県として学校の避難所運営マニュアルをある小学校をモデルにしてつくったということを聞いていますので、それに基づいた各小学校のマニュアルの見直しが進んでいるかどうか、大野としたらどのように進めたらいいのか、それを考えるために今日、質問しているわけであります。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○多田危機管理課主幹　そのあたりはですね。学校の運営になりますので、保健体育課が所管でして、私がそちらに依頼して、保健体育課の方でマニュアルをつくってくださいということになりますので、詳しい話はこちちらでわかりかねるのですが。

○議長（佐藤会長）　はい、木田副会長さん。

○木田副会長　木田です。あのね。危機管理とは、どういうかたちで誰がするのですか。ハード面は誰が考えるのですか。そのあたりをはっきりしないから、議論がすれ違うんですよ。危機管理課はその場所に場所に任すとおっしゃっているのね。では、学校教育は、危機管理のこと考えて学校運営をしなさいということですか。市はそう考えているのですか。参事さん、可能なら答えてください。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。

○多田危機管理課主幹 うちの方が全部防災を一義的に担うということは、基本的に不可能だと思っています。なので、ハード整備であれば、所管しているところにハード整備を依頼しています。マニュアルについても地域のマニュアルについては、私の方の者が参画して、つくるようにはお願いしています。学校運営マニュアルというのがどうしてもその学校の運営になりますので、保健体育課に依頼してお互い協力しながらやっていくというようになっていますので、どうしてもそういう流れになります。

○木田副会長 全部を担うというのでなくて、危機管理として市はどういう体制をとるかということを各部署を集めて話をして、対応をとらなければいけないと私は思うんですよ。私のところの担当は、これはできませんからと手をあげるのではなくて、ちゃんと中心部がこういうふうに危機管理はするんですよと、ハード面はこうするんですよと、先ほど白川委員さんが言われたように、マニュアル的なものは仕方ない、私はわかるんですよ。でもね、ハード面についてそういうと誰もできませんよ。

○多田危機管理課主幹 議長、よろしいですか。

○議長（佐藤会長） はい。

○多田危機管理課主幹 基本的にハード面については各所管の方で、防災対策をやってもらっています。私共も協力する中でやってもらっていますが、実際にやってもらうのは各所管になって、私共がまったく関係しないというのではなくて、言葉足らずになって申し訳ありませんが。

○木田副会長 言葉が足らないですね。

○多田危機管理課主幹 申し訳ありません。

○白川委員 はい、いいですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○白川委員 別に市側に立つんではなくて、小学校の体育館が避難場所になりますわね。最初の頃、小学校に話すと、立場がどうなのか聞くと、本来の学校業務は子どもに教える立場ですからと。災害時にどうのこうの言われても困ると。

これを総合センターのセンター長と話をすると、現状や立場上のことと言うとんですが、香川郡を東ねていますから、いざとなったときは全部問合せがくるんですけど。香川郡どうなつとる、塩江町どうなつとる、香南町どうなつとる、浅野どうなつとると。わからんのではすまんので、一緒に連携を取りたいというわけや。それで、川東、浅野、大野、三地区の防災会長三人、副会長も寄って話をしたのですが、総合センターはどうするとなつた

ときに、総合センターは本来の仕事がありますからというわけや。そしたら、我々にボランティアでなにをせーというのか。せんと言うたら終わりや。我々は。

そんな話から始まって、さっきの危機管理課は何をするんやとなつたら答えが出んのや。権限をもっとらんの、はっきり言うたら。危機管理課というと建物が立派なからね。ただ、人員は寂しいものですよ。施設は立派なけど、いざとなって寄る施設だけなんや。あまり経験がないんですよ。ここがやりたいと言つても他が聞かんのです。そういうことも踏まえて、木田副会長が熱心に聞いていますので、本当に行政に対する疑問やと思うわ。納得する説明を。

○佐藤市民政策局参事 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○佐藤市民政策局参事 白川委員さんがおっしゃいましたように、行政だけではいろんなことが何もできない時代になっておりますので、自主的なまちづくりに支えられて、高松市はいろんな行事とか、危機管理とか進んでおりますので、やはり地元の皆様と密に連絡をとりながら、様々な事業を進めていきたいと思いますので、これからもどうぞ御協力をよろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） はい、白川委員さん。

○白川委員 これ一つの私の提案なんですが、せっかくの年に一回の会ですから、やっぱり防災については、いろいろやってきて、結論は、災害が起きたときに本当に困るのは、被災者の住民なんですね。行政マンは例え自分の家が壊れても仕事にいかないかんのです。助けにね。だけど間に合わんの。いざとなつたら地元のことは。だから参事さんが言われたように地元がとりあえず中心になって、避難所運営マニュアルをつくると。それに、適切にというか、必要な部分を行政に協力要請して、具体的にこれをやってくれと調整していかないとつくれないと思う。それが川東がやったことの結論です。

そういう意味で協力体制をとって、メインはあくまで地元でやる気概を持っておかないとこれはできませんよ。困るのは自分なんやから。自分の地域に大規模災害が起きたときに行政があなんせーこなんせーと書いているが、そのとおりにいくかという問題になってくるわけやね。やっぱり地域性があるんやから、自分でつくって、それを行政に説明し、理解を得て、人、物、金の支援をしていただくと。それが僕は一番いいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。生嶋委員さん、はい、どうぞ。

○生嶋委員 わかりました。それでは担当部署から、市としての学校の防災マニュアルの整備、あるいは、今後の状況について、書類でけっこうですからいただきたい。よろしくお願いします。それから二点目のハードとの関連ですけれど、やっぱり、避難所運営マニュアルを整備する場合の前提としては、現状の設備が前提となって、マニュアルをつくると思います。それに関しては、体育館が二階ですから、昇降装置をどうするのかとか、昇降についてのより安全なやり方がどうあるべきだとか、トイレの数にしても現状では少なすぎるという認識がございますので、備蓄として、やり方はいろいろあると思いますが、どのように確保しておくかとか、そういうことを踏まえての対応が必要になると思っておりますので、ハード面とソフト面との関連になると思いますが、そういう意味で、今後、大野小学校の体育館を避難所として使う場合のハード的な要整備事項について、また、別途、御相談をさせていただきたいと思います。関連することですが、9月2日に、大野小学校で防災訓練を予定しております、そのときに県の事業として、学校防災アドバイザ一派遣事業というのがありますので、今年で3回目になりますが、香川大学の藤沢先生に来ていただいて、いろんな意味でアドバイスを受ける訓練を予定しております。また、そこでも、ハード的な要改善事項とか、いろんな御指導をいただけると思っていますので、併せて、対応について御協力いただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。何か。もうよろしいですか。
それでは、この項目について終わります。

次に、事前質問の「りんくうスポーツ公園の照明施設等の改善について」ということで、どなたかお願いします。

○鎌田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 先ほど出た話のように非常に利用状況が多いと、しかもナイターが多いということで。私は利用したことが無いのですが、地域の住民でも無いのですが、毎日、通つてますので、えらい明るいなあと思って、地元の人は何も言わんのかなあと思ったら、やっぱり多少そういう話が出るようですね。明るすぎると。照明のいろいろな規定があると思うのですが、そのあたり、当然、基準内に運用しとると思うんですが、利用者との話し合いになるかもしれません、ちょっと照度を落とすとか、角度を変えるとか、そういう話があるのかないのか。苦情が出ているのかどうか。確認したいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、よろしくどうぞ。

○高本スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。夜間照明につきましては、私も何回か通って、照明ですから、明るいなあという印象は受けております。その照明につきましては、極力、利用者の安全面であるとか、近隣の皆様への影響を考えて、グラウンド内を照らすように、今、角度の方はすべて、可能な限り配慮しているところでございます。どうしても光が若干漏れて、明るいという声はございますけれど、現状で御理解いただきたいなあと思っております。

併せて、質問事項として記載いただいております、サッカーを応援する声援や鳴り物が煩いという件でございますが、これにつきましても実際にそういう状況が起こっていたのは確認しております。応援での鳴り物については、そういう御意見をいただきまして、現時点で、鳴り物を使った応援は、禁止とさせていただいております。特に騒音の音量の基準は無いんですが、主催者に注意喚起するなど、個々に周知をしております。施設の管理につきましては、スポーツ協会の方でしておりますので、スポーツ協会の方でしっかりとそういう主催者に対しての注意喚起の方は対応しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。鎌田委員、それでよろしいですか。

○鎌田委員 はい、いいです。

○議長（佐藤会長） それでは、続いて事前質問の「川東小学校の施設改修」について、これをお願いします。はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 川東も避難所運営に関する構築会というのを昨年から6度、7度、行いまして、実際に小学校の体育館の中で、二階ですけど、先ほど白川委員もおっしゃった、県の補助金をいただいて、いろんな資機材を調達しまして、実際に段ボールを使った敷物を敷いてみて、寝てみて、簡易トイレに実際に座ってみたり、そんな体験をしたり、あるいは、ハグというのがあるんですね、避難所運営のカード式の体験ゲームです。そんなんも我々コミュニティセンターのスタッフに体験させて、今度の避難所運営の構築会議で実際にそのハグを使った体験をしようということで、そんなのを進めていくなかの一つの話が、小学校が災害時、緊急時の避難場所になるわけですけど。

実は小学校の車の出入り口が一か所しかないと、しかも御存知のように交差点の真ん中に門があるんですね。その一か所だけで出入りする。出入り口が狭いのもさることながら、1回の信号で渡れないと、渡れても2台か3台。学校行事があるときに、例えば一斉の参観日ですね。200台くらい車が入ると最後尾は1時間かかる。そんな状況があって、

周辺に違法駐車して、学校へ出入りする人が後を絶たんのですけれど。そんなんを解消するのと、先ほどの避難所に関するその緊急物資の搬入とか、住民の避難とか、様々なことを鑑みて、入口をもう一つ付けて欲しいという話です。

早い話がちょうどえーとこがあるんですわ。学校施設所管の西村さんだったら御存知だと思いますが、そこに簡単な、今でも出入口があるんですが、車が出入りするようにはなっていないということで、そこを緊急時、特別な日に関してだけ通行できるような門を設置して欲しいという単にそれだけの話でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。担当課、どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長　学校施設整備室長の西村です。先ほど御要望のありました、川東小学校の校門の増設につきましては、学校の西側とお伺いしております。今後の増設によって、外部からの侵入リスクが高くなることや増設場所を西側にした場合、車と児童の動線が重なることから、児童の安全確保の観点から、増設した場合の運用方法を含め、現在、学校と検討を行っているという状況でございます。

実は、業者から西側を増設した場合の概算の見積、これをもう徴取しております、費用の方はクリアできそうなところにはありますが、先ほど申しあげました、外部からの侵入リスクを回避するために入口に監視カメラを付けておりますので、その辺をどうするのかとか、車と児童の動線が重なるということで、学校訪問とかのときに実際に先生がどう付くのか、どう回避するのかというところを学校と調整しながら、その辺の協議が整いましたら、御要望にお応えできるのかなあと考えております。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。鎌田委員さん。

○鎌田委員　はい、ありがとうございます。心待ちにいたしております。実はこれ、学校側、PTA、地元防災会長、コミュニティ協議会長名で、要望書として既に提出していますので、できた場合の運用についても学校側とそこも話はできております。学校側が責任を持って対応すると、先生を貼りつけるとかの話になっておりますので。ただ、本当に緊急時においてだけの利用になりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長）　はい、担当課。どうぞ。

○西村教育局総務課学校施設整備室長　先ほどありました、防災の観点からも重要だということですので、必要な協議が整いましたら早急に話を進めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、事前質問の「川東体育館・香川庭球場の跡地利用に係る体育館の早期取り壊しについて」ということでございます。はい、白川委員さん、どうぞ。

○白川委員　なにとぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○高本スポーツ振興課長　これにつきましては、先ほどお答えをさせていただいておりますので、そのとおりでございます。

○議長（佐藤会長）　まことに簡潔な質問、答弁、ありがとうございます。それでは、最後の事前質問になるかと思いますが、「道路の整備」ということで、中山委員さんから出ていましたか。

○中山委員　はい。少し時間をいただいて、私の方から地元の道路の整備・改修について、御質問をさせていただきたいと思います。場所は今まで何回か御説明もさせていただいたりしたんですけど、香川一中の東南角の古宮という古い神社があるんですけど、そこから東の旧193号線に延びる道路でございます。この道路というのは周辺に民家が点在して、それから通学路としても北側から中学生が通学するという道路で、非常に古くから地元の道路として使われておったんですけど、どういうわけか市の方に聞きますと、これが市道の認定になっていないということで、もう舗装もされて、きれいに道路整備をされて、運用もされておったんですけど、香川町時代は。

高松市になった場合には引継ぎの段階で、当時、私や上原委員さんや地元の市議さんも一緒に市の道路担当の部局に行つたんですけど、市道の編入に漏れているというような話を聞いたもんですから、それは困ったなあと、町の場合だったら町道であるし、市の場合だったら市道で維持管理ができるんですけど、誰も維持管理をする人が無い、宙に浮いたような道路になつると、こういうお話だったもんですから、とりあえず段階的にやっていきませんかということで、あれから東の部分については、新たに認定をしていただいて、市道を接続して、それが終わったら西に行きましょうというお話だったと思うんですけど、御担当の方がお代わりになって、それがそのままになってしまっていると、こういう状態なんです。

それで、最近の状況を見ましたら、コンクリートでなくて、昔ながらの野面石の裏ずれのないような石積みであって、上に舗装をかけとるだけですから、水が流れるとその石が崩れてくるんですね。そうすると舗装の下が抉れて、非常に危険な状態になつとんです。付近の方に聞いたら今までに3台くらいそこから車が落ちたらしいんです。落ちたという

のも舗装があるから大丈夫だろうと思うたら急に抉れて、そこに大きな穴が開いたようになって転落したというようなことが頻繁にあったようですし、地元の方からも、あんた地域審議会にいっきょんだつたら、ちゃんと言うてよというようなことを再三言われますので、ぜひこの場でですね、そういったところの現地調査もしていただいて、早急な対応をお願いしたいなあと。

最近、ちょっとこれ、私が現場で写真を撮って来たんで。たぶん高松市内でこんな道路をそのままほっとくのを私、見たことが無いんです。もし、これが香川町時代であれば、非常にきめ細かな対応をしていただけるだろうと思うんですけど、高松市になったために、なかなか農道とか市道とかいう扱いのセクションで、いやこれはあっちです、これはこっちですというふうなかたちで、なかなか、現地の方にも来ていただいたんですが、難しいというふうに言われてそのままになっとる。これは通学路でもあるし、子どもさんにとっても大変危険な箇所ですので、ぜひ早急な対応をお願いしたいなあと思っています。以上です。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ、担当課。

○森岡道路管理課長補佐　道路管理課の森岡と申します。よろしくお願いします。まず、市道の維持補修につきましては、平成29年度から南部地域の迅速な対応を図るため、香川総合センターに土木職員を3名配置しまして、市道の適切な維持管理に努めているところでございます。

御質問のありました道路につきましては、農道であるということから、この農道の管理者である地元の土地改良区に御質問の趣旨をお伝えしているところでございます。

また、市道認定につきましては、合併前に旧香川町において、幅員4メートル以上で、一定の要件を満たす農道等について、認定した経緯がございますが、当該道路については、要件を満たしていないことから、町道認定をしていないものと存じます。

なお、新たな市道認定につきましては、地元の要望に基づきまして、現地を調査するなど、認定の可否を検討していくたいと存じます。

それと、雨がかなり降った日に現場の確認に行きましたが、一番西の端で崩れていますが、香川一中の桜坂から下りて来たところに大きな市道の集水する沢がありまして、その沢がもう葉っぱでいっぱいになっていました。その水が市道を伝って落ちて、この西の端の石積みを崩したということもありましたので、月曜日に現場を確認しまして、その場で地元の業者さんを呼びまして、現場を見てもらいまして、次の日にその沢の清掃はし

てもらっています。その下で崩れたところにつきましては、その業者さんに修繕の依頼もお願いしていますので、修繕の工法について検討をしているところなので、その協議が整い次第、西の端については修繕しようと思っています。

○議長（佐藤会長）　はい、中山委員さん。

○中山委員　雨降りのときに現地も見ていただいたようありがとうございます。ただ、御解答自体は、非常にそつけない御解答で、そういうふうな話かなあというふうに思ったんですけど、今、森岡さんがおっしゃったように、あそこに水が来るというのは、あれから山越えする道路の排水と中学校の進入路や運動場の雨水排水も全部含めて、あそこで一旦受けて、その集水枠があふれて道路に出ているというふうなことなんで、これは、たぶん、当時、昭和31～2年の建設で、ほとんど雨量のその流量計算と枠がどうかというふうなのが、なかなか十分対応できていない時代のもんではないかなあというふうに思うんです。ですから、学校サイドの、いわば教育施設なり市道の部分から、そういうふうな対応の水が出てきたことによって道路が損傷したという部分もあるので、そのあたりも含めて、学校当局なり、教育委員会部局の方とも、周辺の排水管理という意味合いも含めて、十分に御相談いただきたいなあと思うんです。

それともう一つは、道路の管理とか整備をする場合には、なぜそうなったかという原因を調査するとともに、その道路自体がどういうふうな形で形成されて、維持管理がなされたかというのが、その管理者を限定する一番大きな要因じゃないかと思うんです。当時、私も子どもの頃に見たかぎりでは、中学校ができたときのその前年か前々年くらいに、その工事用道路として、町が拡幅整備をしたと。それを見たら香川町で拡幅部分の買収をして登記をされて、それでその後に舗装をされてますから、絶対に誰が言うても町道やと思うんです。それを高松市の引継ぎのときに、きちんとその町道の移管ができてなかったから、あと誰も引き受ける人が無いから、農道でないかというふうに言うんですけど、農道というのは受益者があってのことと、周辺の側溝なんかも用水路というよりもむしろ山水の排水路がメインの効用を果たしとると思うんです。

だから、そのあたりで、当初の整備の経緯、それから既に当時の町が拡幅で買収して登記をされると、もしそれが、土地改良区で登記しどったら土地改良区がなんらかの土地改良事業をやったということがわかると思うんですけど、これを当時の町がやって、工事をして、維持管理をしてきたという経緯がありますので、そのあたりはですね、市の方の御担当としては、今、制度がこうなっとるから、ここまでしかできませんのと、ということな

んかもわからんですけど、それでは地元の人が解決せんのです。地元の人がこういう問題の解決をして欲しいという強い要望がありますし、それを私がお伝えするというのが、この審議会の委員の役割かなあと思うんで、そのあたりを本当に個別の具体的な問題を解決するためにどういうふうな知恵を出したらいいかというのを一緒にになってお考えいただきたいなあというのが、今回、質問をさせていただいた趣旨でございますので、これはもうこれですというのじゃなくて、どうしたらいいけるか、例えば、請願陳情を出してくださいとか、地元の方から要望を出して下さいとか、教育委員会なり学校の方からそういう陳情書なり要望を上げて、一緒にやりませんかというところも併せて、ぜひ御指導いただきたいなあというのが本意でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○森岡道路管理課長補佐 今の現場なんですけど、香川一中が昭和33年にできていますので、それ以前に一部を町が買収して広げた経緯がわかっています。排水経路については、まだ完全にはわかっていないので、今後、地元の関係者であるとか、学校関係、我々道路管理課も含めて協議をしたうえで、いろいろ知恵を出して直していくことができるよう前に進めていきたいと思っています。

○議長（佐藤会長） 上原委員さん、はい、どうぞ。

○上原委員 上原でございます。今、中山委員さんがおっしゃいましたように横岡線と中学校との間の道路に関しては、ずいぶん前からいろんな形でお願いしていますが、土地改良区の方でも水路が関係していますし、排水の問題も絡んでいます。当然に対処しなければいけないと思っていますが、高松市にも土地改良課に見て欲しいということで、見てもらったこともあります。高松市にこういう方針でこういうかたちでやりたいというのを言ってくださいということで、三好さんともう一人来て、見てもらったと思うんです。

だけど、その後に具体的にこういうふうにしたら、こういう予算でこういう対処をしますよという回答が全く無しで、地元の方もなんとかならんのか、なんとかならんのか言いながら今まで引っ張ってきとんですが。今、おっしゃるように香川町から高松市に代わったときの手続きが十分でなかったとか、また、道路の名義がどうとか、いろいろそういった経緯はあったと思いますけど、ただ、我々としては、これだけ災害云々と言っているときにね、やはり水路の安全性、それから、大量の水を捌く方法というのに関してはね、相当気を遣って、地元の人と話をして安全対策や災害への備えをせないかんと思っています。その辺も含めて、地元も市へ協力しますから、再度、どういう方法でやるかということを

お互に提示し合って、協議して進めていかないと、いつまでたっても解決しない問題だと思います。ぜひその点も考慮して、よろしくお願ひ申しあげます。

○議長（佐藤会長）　はい、白川委員さん。

○白川委員　こういう問題がけっこうあるんですよ。森岡さんがおっしゃったように、僕の記憶では、だいたい60年前ぐらいですよ、中学校ができたのは。その時にですね、おっしゃったように町道にする条件を満たさなかつたと言ったわね、これがもうすべてなんです。そこがキーワードになるわけ。今から検証と言っても、それはダメなの。根本的な要件を満たさなかつたから町道にならなかつた。町もしたかったと思う。できなんだんは、よっぽどの理由があつたんでしょう。土地を売らんとか認めんとか、いろいろあつたと思う。

私は正直に言いますが、これを解決するにはね、道路課どなんするんや土地改良課どなんするんや言うてもできんと思う。要件を満たさんとできんのやから。要件を満たすような方法を具体的に詰めていかなんだらね。それから、個々に話してもダメやと思う。私だったら全員集合でやる。地権者を一人一人調べて、来てくださいと。説明して、協力依頼して。

僕個人の提案ですが、この際、浅野の問題ですから、上原委員さんがコミュニティ協議会の会長、地域の代表で、浅野土地改良区の理事長もしとんやから、そこで地権者と市、行政にも声をかけてね、なんでできんのか、なんでしてもらえんのか。そこをはっきりさんとしまいがつかんと思うよ。こうやつたらできますよと、それもできるもんとできんもんとグレーゾーンとあるわね。そこらも整理して踏まえたうえで、提言者の中山委員さんも含めて、地元対策をして、早急に市道にもっていくと。市道にする条件も当然あるから、前回は町道にする条件を満たさなかつたからできなんだ。今、市道にする条件を満たさなかつたからできんのやから。できんだつたらとりあえずどなんするんかという話もはっきりする方向で全員集合と。そういう形でやつた方がいいと思います。

○中山委員　よろしいですか。

○議長（佐藤会長）　はい、中山委員さん。

○中山委員　地権者については、こういうふうな問題があるし、道路の損傷で通行するにも困っているからといふんで、協力しますよと、皆さんそういうふうにおっしゃってくれとんです。システムとして、当時、市道編入の場合に幅員とか、いろいろ条件があつたらしいんですけど、それは、その時に高松市が提示した市道編入の幅員があるんですけど、

そのときに、ただし、市長が認めた場合にはこの限りでないというふうな但し書条項もあるだろうと思うんです。そういうふうに聞きましたので。

だから、本当に地元の方が困った、これどうしたらいいいだろうというふうなところを一緒になって、どんなその制度の中でどれを適用したらいけるかという、たぶん出口はあるだろうと思います。それを一緒になって、ぜひ考えていただきたい。我々もここの委員さんも皆さんも同じですけど、同じように税金を払って高松市民として同じようにそのインフラ整備の恩恵を受ける権利があるし、市税を払うその義務も果たしていますから。こんなこと言うと、叱られるかもわかりませんが、丸亀町の商店街とか屋島の方の何十億かのお金をそこへつぎ込んでいただいたら地元の方にものすごく喜んでいただけるんです。ですから、高松市民として平等に、かつ公平に行政を進めていただきたい。

それは制度ありきじゃなくて、本当に困っている弱者の声を吸い上げていただけるというのが、私は行政の役目だと思うんで、今日、皆さん方大勢おいでていただいてますから、制度は人間がつくったもんやから変えたらいいんです。制度が絶対あるから、これでなかつたらダメだというんでなくて、法律なり制度というのは、現状に合わなんだら変えていたらえーと思う。だから、絶対の原理・原則ではないと思う。ぜひそのあたりの御検討をお願いしたいと思います。我々も全面的に協力させていただきます。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。上原委員さんも土地改良区の理事長として、地元にあって市の方とも折衝している。現場も当然、知っているということでありますので、市役所の方にこうしたらいいいんだという妙案があれば、考えて欲しいです。

○上原委員　市もこの問題をきちんと取り上げて、お互いのテーブルの上に載せて、どうするかという議論をしていかないと。取り上げもせんでも、断る理由ばかりを並べるのでは、どうにもならんですね。

○白川委員　上原委員さんが取り上げたらえんや。それを言うたんです。

○議長（佐藤会長）　ということで、市役所の方、どうぞ。なにか妙案があれば。

○山下土地改良課長　土地改良課、山下でございます。ただいまの御意見を参考にさせていただきながら、府内、まずは道路管理課と土地改良課が連携して、今回の案件、以前の経緯等々を調べながら検討してまいります。また、地域の方々にも御一緒に検討していただけたらと思います。特に土地改良区の上原理事長には、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。そういうことで。

○白川委員　はい、最後に。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 確認ですけど。浅野のコミュニティ協議会の会長の上原委員さんが、取りまとめをすると言っていますので。中心になって。地域の課題解決という、そういう立場におられるので。ね、上原委員さん、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長） そういうことで、関係当事者、よろしくお願ひします。それでは、個々に盛り上がりまして、ずいぶん時間が経ちましたので、質問事項としましては、これで打ち切りとさせていただいてかまいませんか。

次に、議題の（3）その他に入ります。地域振興課から説明事項があるようでございまして、御説明をお願いします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○植田地域振興課長 地域振興課、植田でございます。はじめに、最初の議題で、建設計画に係る平成30年度実施事業調書につきまして、白川委員の方から御質問があつた点でございます。下水道経営課に確認をいたしましたところ、白川委員のおっしゃるとおり、申請件数が予算よりも少なかつたため、決算が減になったということでございます。

続きまして、お手元に配布しております、総合センター・支所の休日・夜間窓口及び地域審議会の今後についてという、A4横長の資料を御覧ください。

三点ございます。まず1の「総合センター・支所の休日・夜間窓口について」でございます。次のページを御覧ください。総合センター・支所の休日・夜間窓口は、合併した6か所に開設しております。表に平成27年度から平成30年度までの過去4年間の取扱いの実績を記載しておりますが、右端の黒枠の中、6か所の平均で申しあげますと、休日の日直に関しましては、一日平均2.38件、夜間に關しましては、一日平均0.59件という取扱い件数でございます。香川地区につきましては、休日の一日平均が4.02件、夜間の一日平均が0.88件の状況でございまして、実態として非常に取扱いが少ない状況が続いております。管理人の後継者不足と高齢化、委嘱期間も平均7年から8年という状況でございまして、継続が困難なものとなってきております。合併以来、戸籍届の預かり、埋火葬許可書の交付、電話の問合せ、公共施設の鍵の貸出等の取次サービスということで行ってまいりましたが、このような事情から市といたしましては、令和2年3月31日をもちまして、休日・夜間窓口を終了させていただきたいと存じます。

廃止後の対応でございますが、24時間体制の本庁舎守衛室がすることとなります。休日・夜間窓口に来所される利用者は、埋火葬許可書を受け取る、現状のところ、葬儀業者でございますので、業者への周知、市民への広報周知は、行ってまいります。また、地域特有の問合せ、行事や集会施設につきましては、これにつきましても本庁、守衛室に引き継ぎをしっかりと行ってまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。

次に2番目、「地域審議会委員の委嘱について」でございます。現在、地域審議会の設置期間は、5年間延長して、令和3年3月までとなっております。現在の委員の皆様の委嘱期間は、2年任期ですので、令和2年3月末まででございますが、審議会の設置期間、令和3年3月末まで1年間、引き続き、1年間の委員委嘱について、お願ひをしたいと存じます。

最後ですが、「地域審議会の今後について」でございます。3枚目の資料を御覧ください。平成30年度末時点における建設計画等の6地区全体の進捗状況でございます。実施済みが91パーセント、実施中が5パーセント、未着手が4パーセントでございます。未着手事業は、事業数で35事業、そのうち34事業は、道路整備関連事業でございます。1事業は今年度に着手してまいります。参考までに建設計画を作成している他市の状況でございますが、中核市及び中四国の県庁所在地58市のうち、平成30年度末時点における地域審議会設置の市は、本市を除いて5市ございます。このように全体として、期間中15年間、建設計画の期間15年で、ほぼ進捗した状況となります。合併特例法の旧法は、さらに5年間延長されており、建設計画の延長につきましては、財源であります合併特例債と事業の残りの進捗状況を見極めながら、財政局と協議して決定してまいります。この建設計画に搭載している全事業の進捗状況につきましては、今後も継続してホームページ等で公表して、皆様に御確認いただける体制を維持してまいります。

地域審議会の設置期間でございますが、先ほど申しあげました通り、もう1年、委員の委嘱をお願いしまして、それを終了した令和3年度以降のまちづくりに関する施策について、この意見の受け皿等につきましては、例えば、それぞれの事業について、必要に応じ、ワーキンググループ・協議会等の設置、また、地域コミュニティを軸としたまちづくりを進めております中、例えば、コミュニティでまちづくりを考える会を構成して、そこに行政が協働参画して議論するなどの方法もございますので、その方法につきましては、まだ期間がございますので、御意見をお伺いしながら取り決めてまいりたいと存じます。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問・御意見をお受けしたいと思います。どなた様からでも、御発言をお願いします。はい、白川委員さん。

○白川委員　私、旅行が好きなんで、あっちこっち、うろうろするんですが、あっちこっちのコミュニティセンターに行ったら、公民館がセンターになつたるだけで、あっちこっち調べたりすると、高松市のコミュニティ協議会の制度が非常に素晴らしいと、僕はナンバーワンやと思う、日本でこれ以上ないと思う。

それと、地域審議会ですね、合併に伴う。私、これあるんが普通やと思つとったん。ところが、あっちこっち友人がおるんで聞くんですが、県外に行ったときにも聞くと、それなんですかと。要はないんですわ。市役所に聞くと、もうほんとに5本の指くらいしかないですよというわけやね。ということは、合併に伴う建設計画が当然ありますよね、それまでは協議しますから、合併してからあとに継続する協議会は、審議会をつくつとのは、1～2年だったんかわかりませんが、平成30年度末までで、他市は5つと。高松を入れて全国で残つとんは6つ。もうほとんど無いと。そういう意味でいうと合併町はいろいろありましたが、高松市はいい制度を残してくれたと思います。私、10年でえーと思うとしたら、まだ15年にもなってね。私、かまんと思うんやけどね。あとはコミュニティ協議会が話したらえーと思うとるぐらいで。

高松市の地域審議会をつくった制度には、非常に感謝しています。あらためてお礼を申しあげたい。もうちょっとですので、ずばずば言いますけど、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤会長）　はい、どうぞ。参事さん。

○佐藤市民政策局参事　市民政策局の参事の佐藤でございます。白川委員さん、御意見ありがとうございます。香川地区におかれましては、三つのコミュニティ協議会がしっかりと機能しておりますので、こちらも安心して後のこと、いろいろなまちづくり、コミュニティ協議会でお話をさせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長）　はい、ありがとうございました。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長）　他に地域審議会として何か諮りたいことがございましたら御発言をお願いいたします。ございませんかね。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。本日は、長時間にわたりまして、皆さん、大変お疲れのことと思いますが、途中で丁寧な説明とか入って、よくわかったと思います。地域審議会と市の各部署の方、今後とも協力して、香川地区の発展に御尽力いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして、「令和元年度第1回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

午後4時47分 閉会

会議録署名委員

委員

植松一夫

委員

鎌田義美